

## 令和5年度追加接種（令和5年春開始接種）について

## 1. 接種対象者等

① 1・2回目接種(初回接種)が完了

② 前回の接種から3か月が経過



上記①②の条件を満たし、下記（1）～（3）のいずれかに該当する方

(1) 65歳以上の方

(2) 5～64歳の方で、基礎疾患のある方、その他新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師が認める方

(3) 64歳以下で医療従事者等及び高齢者施設等の従事者  
(重症化リスクが高い方が集まる場所においてサービスを提供する医療機関や高齢者施設・障害者施設等の従事者)



↑詳細はこちら  
(市公式ホームページ)

※令和5年春開始接種は、**令和5年5月8日より開始**となります。上記対象者に該当しない方は、接種は受けられません（間違い接種となります）。

## (1) 接種券の発送（諫早市に住民票がある方に限る）

## ○65歳以上の方

5月8日以降に、前回の接種から3か月経過した方から順次、住民票所在地に発送します。

## ○64歳以下の方

以下の方を医療従事者、高齢者施設等従事者とみなして、5月8日以降に、前回の接種から3か月経過した方から順次、住民票所在地に発送します。

前回の接種状況	接種券発送
① 5回目接種（オミクロン株対応ワクチン）を受けた方	令和5年5月8日以降、接種が可能となる日を目途に発送します。
② 3回目接種（従来型ワクチン）を令和4年2月末までに受けかつ 4回目接種（オミクロン株対応ワクチン）を令和4年12月末までに受けた方	

※上記①②に該当せず、接種券の発行を希望する医療従事者、高齢者施設等の従事者は、市コールセンター（0957-46-6500）へ発行申請の手続きをお願いします。

※諫早市以外に住民票がある方の接種券の発送については、お住まいの自治体へお問い合わせください。

（裏面もご確認ください）

(2) 接種について

**勤務先または提携先の医療機関で接種を受けることが可能**です。

接種の際には、各医療機関及び各施設等内で接種スケジュールの調整をお願いします。なお、諫早市に住民票がある方は、集団接種会場での接種が可能です。

2. 接種上の注意点

(1) 接種の前には、令和5年春開始接種の対象者に該当すること、前回接種からの接種間隔が3か月を経過していることを必ずご確認ください。

(2) 令和5年春開始接種で使用するワクチンはオミクロン株対応ワクチン（BA.4/5 または BA.1）となります。諫早市の集団接種では、ファイザー社ワクチンとモデルナ社ワクチンを併用し、実施します。

(3) 従来型ワクチンによる初回接種（1・2回目接種）は継続して接種が受けられます。